事務局ニュースNO.13-05 2013. 12. 19 埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-147-1藤本ビル３Ｆ
TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Ｅメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

①知事への陳情署名は１月初旬までにお送り下さい！

②国の学童保育の基準に関する「報告書案」がまとまりました。１月以降に市町村の「事業計画」づくりも開始します。「私たちが求める学童保育の基準と内容」を届けるとりくみを進めましょう！

■ 県連協からの報告（^_^）v [redacted]

１．11月19日、県との話し合いへの参加、ありがとうございました

11月19日（火）、さいたま市内にて来年度予算等についての県との話し合いが開催されました。県内26市町から185人（※前回は25市町から133人）の参加がありました。

設定した会場が狭かったために入りきれない方々が多数出て、また、話し合いの資料も行き渡らず、大変申し訳ございませんでした。参加された方で資料を手にされていない方は県連協事務局までご連絡下さい。話し合いの詳細は**別添の全世帯ニュース（ﾚﾓﾝ）**をご覧下さい。

２．　子ども・子育て支援新制度をめぐる動き

（１）12月11日、放課後児童クラブの基準に関する専門委員会が「報告書案」を提出

12月11日、学童保育の基準について検討する「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」第７回会議（最終回）が開催されました。

厚生労働省の示した「報告書案」をもとに議論が行われ、一部字句修正はあったものの、ほぼ原案通り了承・確認されました。詳しくは、**別添②「12月12日付全国運営委員会ニュース」**をご覧下さい。

（２）県連協　「市町村『子ども・子育て会議』の状況・今後の対策交流会」を開催

12月７日（土）　於：さいたま市与野本町コミュニティセンター

県連協は、市町村の「子ども・子育て会議」の様子や課題、地域連協等としてバックアップのとりくみ状況などを意見交換するために、標記会議を開催しました。13市町24人の方々が参加しました。

＊各地で「ニーズ調査」開始。１月以降にそれをもとに「事業計画骨子」づくり

県連協から、①現在までの「子ども・子育て支援新制度」に関わって国・県の動き　②全国連協、県連協のとりくみの到達点　③市町村の「子ども・子育て会議」等の様子の特徴（**※４から６ページ参照**）について報告。

各地から、①会議の議論の状況、「ニーズ調査」の内容と実施状況、学童保育の問題についての議論の場の設定状況　②他地域の会議のメンバーに聞きたいこと　等を出していただきました。各地ではニーズ調査の最中で、12月中にまとめの作業に入るようです。

参加者からは、「市連協として『さいたま市モデル』を提案し、各父母会で『学童保育のいいとこ探し』の議論をしている」（さいたま市学童保育連協）、「委員任せにせずに学童保育の会として『子育て会議対策会議』を開催する」（新座市学童保育の会）、「この計画策定を機会に指定管理者制度を外すことも求めて行きたい」（坂戸市保護者会連合会）等のとりくみの発言がありました。

＊「事業計画」と「基準の条例化」に対して、「私たちが求める学童保育」の提示を

今後、ほとんどの市町村でで12月には「ニーズ調査」が終わり、とりまとめ・分析に入ります。これが「子ども・子育て支援事業計画」でつくる学童保育などの数値のベースになります。続いて、「事業計画」策定の前提として現行施策である「次世代育成支援地域行動計画」の評価・検証を行い、それをふまえて１月以降に本格的に「事業計画」づくりに入ります。併せて、学童保育の諸基準の検討に入ります。それらの作業とかみ合って、地域連協（学童保育の会）、クラブとして「私たちが求める学童保育の基準と内容」を提示していきましょう。

２．　新制度以外の動き

＊　自民党・枝久保県議が12月議会で「学童保育の整備・拡充」について一般質問

東18区（幸手市）選出の枝久保喜八郎県議が12月12日、一般質問に立ち、学童保育の整備・拡充について質問しました。質問と県福祉部長の答弁は以下の通りです。

□枝久保喜八郎氏　「学童保育についてはその目的と利点から意義深い制度と考えている。最近、地元の学童保育をいくつか訪問した折、低学年と高学年のほのぼのとした、温かみのあるふれあいを何

度か目にした。同級生だけの学校生活と異なり、すべての学年が共に過ごす学童保育は、一人っ子はもとよりすべての子どもにとって心の教育に良好な一面があると感じた」「一つ目は地域格差、特に山間部や農村部の設置率の低さに対応する施策にどういったことをお考えいただけるか。二つ目は法制化に伴い必要となる施設の整備・拡充に予算も含めどのように対処していただけるか」

■鈴木豊彦福祉部長　「放課後児童クラブの設置数は、県全体としては100%を上回っているが、農村部など利用児童が少ない18市町の35の小学校区では児童クラブが設置されていない」「児童クラブは本来、すべての小学校区への設置が望ましいと考えるが、児童が少なく単独での設置が非効率となる地域では、一つの児童クラブを複数の校区の児童が利用する広域利用も一つの有効な手段と考える。県としては、児童クラブを設置していない校区を有する市町村に対し、広域利用について、その具体的な実施方法を含め働きかけることにより、希望するすべての児童が児童クラブを利用できるよう取り組んでいく」「県としては、対象学年の拡大等に対応した県・市町村の財源確保を国に要望するとともに、民間スペースの活用等も含めた放課後児童クラブの整備促進について市町村に積極的に働きかけていく」

県連協からのお知らせ・お願い　(^0^)

1．知事への陳情署名を１月初旬に県へ届けます。年明けには県連協へお送り下さい

11月の県との話し合いに続いて、陳情署名で要望を後押しします。

１月初旬に県当局との懇談の場においてお渡ししますので、年明けまでに県連協事務局までお送り下さい。その後の追加の署名も事務局として県庁へ届けます。

2．１月以降の研修会・学習会のお知らせ

（1）第14回学童保育指導員労働問題基礎講座（**※チラシを添付しました。ﾗｲﾄﾋﾟﾝｸ**）

１月29日（水）　於：浦和コミュニティセンター

（2）第13回集中講座・障害児の生活づくり　２日目

２月９日（日）　於：上尾市文化センター

（3）第35回県学童保育実践交流会

（※チラシを添付しました。Ａ３ﾋﾟﾝｸ）

２月23日（日）　於：嵐山・国立女性教育会館

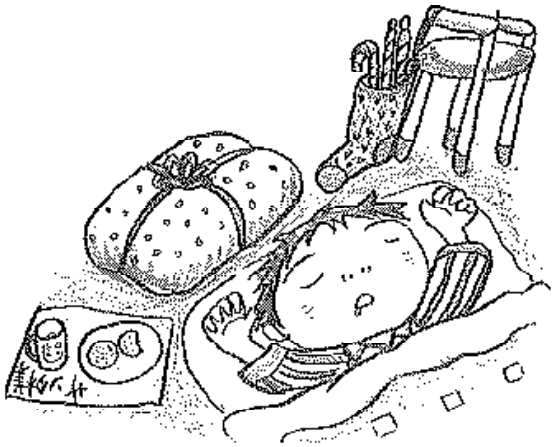

「市町村『子ども・子育て会議』の状況

・今後の対策交流会」への報告

＊12月７日（土）に開催した標記会議の際の資料の抜粋です。今後のとりくみの参考にして下さい。

Ⅰ．各地の「子ども・子育て会議」等の様子の特徴

１．そもそも会議の任務、会議の構成（学童保育関係者の関与）、開催状況

１－１．会議の任務は共通　子ども・子育て支援法にもとづく任務

①主に「子ども・子育て事業計画」の策定　　②学童保育については、基準づくり

１－２．会議の構成メンバー・人数など　10～20人

１－３．その中で学童保育の関係者の関わり

①地域連協・学童保育の会等の地域組織から選出

草加市、さいたま市、上尾市、北本市、和光市、富士見市、ふじみ野市、川越市、所沢市等

②学童保育代表　指導員の場合も

日高市、秩父市、上里町、本庄市等（指導員）

③公募で　たまたま学童保育関係者がなる場合も　　所沢市（正式委員以外に）

１－４．会議の進め方

①開催頻度　だいたい年４回程度をベースに

②開催日時　働く親の環境を考慮した夜の会議などになっているか

ほとんど昼間。和光市のみ19時から、保育室も設置

③傍聴　可否　／傍聴数の制限　／傍聴者への資料の配付

10人が多い。熊谷市３人　／資料配付はされている。和光市は会議後、傍聴者の資料は回収

１－５．会議の議事録や資料のＨＰにおいての公開

①市町村のＨＰでの公開　公開しているところは少ない

②公開している市町村において　議事録　詳細記録か要点記録か？　／発言者の記名の有無

・掲載している場合も、多くは概要記録

・詳細記録は　久喜市、さいたま市、上尾市、和光市、ふじみ野市、深谷市等

うち発言者氏名記載は　久喜市、さいたま市、和光市、ふじみ野市等

２．「ニーズアンケート調査」の調査対象、調査数、内容

２－１．調査の仕方　　調査対象に小学校の児童の家庭を含むか、５歳児以上に限るか

ほぼすべての地域で小学校児童の家庭を含む

２－２．ニーズ調査数

全数調査でなく、数を絞った調査。日高市と秩父市は学童保育の全世帯にアンケート配布

２－３．　調査内容

①国の調査内容をほとんど踏襲している

②市町村のオリジナルな調査内容を入れて調査している地域も

２－４．調査項目・内容について、委員等から意見を聞いているか？
①委員の範囲で募集　上尾市、所沢市
②まったく聞かない　　和光市（８月の第１回会議時点で策定済み）

３．★「事業計画」や「条例」策定のスケジュール、進め方

３－１．「事業計画」策定のスケジュール　※以下の久喜市の例がだいたいの地域の進め方
今年８月から**「ニーズアンケート調査」**→12月、とりまとめ**「報告書」作成**
→2014年２～４月**「現行計画の評価・検証」＋「計画骨子案作成」**
→５～9月**「計画素案」**作成　11月、パブリックコメント　→2015年１月**「計画案策定」**

３－２．**学童保育の諸基準の条例化は　圧倒的に６月議会。**　一部、９月議会も（久喜市）

３－３．「事業計画」は、**市町村の「次世代育成支援行動計画」を振り返り、それの到達点・進行状況を踏まえて「事業計画」づくりを進めようとしている**

４．地域の「子ども・子育て会議」等において特徴的なこと、会議で話題・議論となっていることあれこれ

□草加市、東松山市　　「ニーズ調査」を行う業者を公募・選定

□さいたま市　学童保育についても積極的に意見が交わされている（連協選出委員が発言）

□上尾市　委員に市議２人　／「ニーズ調査」をめぐって詳しい議論

□和光市　「放課後の過ごし方について…新たなバリエーション（民間利用、児童センター（館）のあり方、放課後等デイなど）の展開が必要ではないか」　→「民間利用とは？」の質問に対して「学習塾と学童クラブが連携したような経営」「板橋のような登録制度とか」と答弁

□ふじみ野市　「認定子ども園等について正確な記載がないとイメージで回答することになる」「認定子ども園は新しい仕組みの中で親が保育園を探すことになる。大変になる」の意見

□所沢市　第１回＝事務局の「傍聴者10人に限る」発言に委員会１時間半紛糾
第２回＝ニーズ調査に委員から135項目の注文→事務局からそれぞれの回答

□深谷市　「会議」として事業者（学童保育の場合、連絡協議会）に対してヒアリングを予定

Ⅱ．会議の委員として／地域連絡協議会（学童保育の会）、クラブとして方針を持って臨みましょう

１．とりくみの目標ととりくみの方法

１－１．とりくみの目標

①**市町村「子ども・子育て支援事業計画」**へ何をどう入れさせるか

②**放課後児童クラブ（学童保育）の基準の条例**に何をどう入れさせるか？

１－２．とりくみの方法

①県連協としては、**「私たちの求める埼玉県の放課後児童クラブの最低基準」**を提示

→それを参考に**「〇〇市町村の放課後児童クラブの基準」**の提案していくことを提起

②**「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」**は県として市町村に遵守をお願いしている文書。県は「引き続き『埼玉県放課後児童クラブ運営基準』に沿った運営を行うようはたらきかけていく」方針。それも活用していく。

２．委員会メンバーとしての心得・構え／地域連協（学童保育の会）、当該地域のクラブ（父母会・保護者会）として委員会メンバーをとしての支援の仕方・内容　（※新座市の志村さんの案）

①委員になった人任せにしない。連協なり父母会なりで、集団的に委員をサポートする体制をつくることが大事。

今回は、提案型の参画が求められるので、提案内容、文章を集団的に練り上げる、あるいは、会議に出される資料（委員には事前に配布されると思うが）の読み込み作業・分析を集団的にすすめる、など。

②新制度の中で検討されるべきことは多岐にわたる。そうでなくても、本会議は年３回から５回、一回の会議は２時間程度なので、十分議論を尽くす場としては不十分だと思われる。

また、ほかの委員のみなさんも学童保育のことを余り知らないとなると、会議の場で学童保育について議論しても、深まらないことが想像できる。

むしろ、子ども・子育て会議の本会議の場にこだわるのではなく、学童保育について専門的に検討する部会を作ってもらう、あるいは、別途学童保育関係者へのヒアリングを実施してもらう、などが求められる。

③地域によっては、学識経験者として名の通った（保育・学童保育に理解のある）先生が入っているかもしれないが、だからといって、私たちが何もしないでいいわけではない。

地域の取り組みや声をその先生に届ける取り組みがあってはじめて、学識経験者も会議の中で立ち振る舞うことができる。

④そもそもが、新制度の枠組みの話を議論する場なので、意に反した決定がされることも考えられる。これは、委員になった以上、仕方のないこと。

大切なことは、文書で意見を提出し、各委員に配布してもらう、その上で、言うべきことは発言するなど、正式に記録として残されるようにすること。あとで、「決定の場にあなたもいたでしょう」と言われないためにも。

⑤他の委員は必ずしも学童保育のことよく知っているわけではない。

したがって、学童保育について熱く語っても、あまり反応がないことも多いだろうが、決して落ち込まないようにしよう。